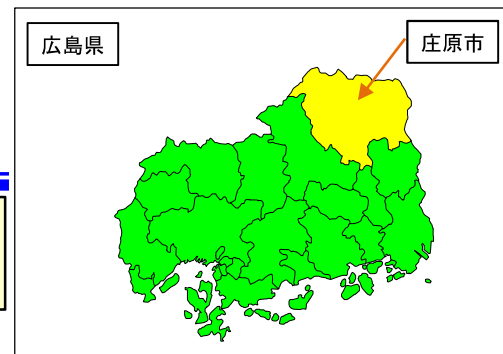


機械利用組合を法人化し農地集積と耕畜連携により生産性を向上 (広島県庄原市 下川西集落協定)



- 「将来にわたって優良農地を維持できる担い手を確保」するため、集落の機械利用組合を発展させ、法人を設立。たい肥センターとの連携による低コスト化を推進。

協定面積：19.4ha（田） 交付金額：181万円（個人配分7%、共同取組活動93%）
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1社、水路組合2組織 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、広島県庄原市の南部に位置し、西城川に沿う形で広がる農地で、主に水稻を栽培。
- 昭和53年から実施されたほ場整備事業を契機に営農集団（機械利用組合）を組織し営農を実施。平成12年度から本制度に取り組み、農業機械の整備更新や施設の改修を実施し、営農集団による農業生産活動を下支え。
- しかし、高齢化による担い手不足に加え、収益の確保に向けた生産コストの縮減が課題となり、地域での話し合いを重ねた結果、将来に亘って担い手を確保し優良農地を維持できる体制として、平成26年度に地区内農家のほぼ全戸が参加する「農事組合法人 下川西」を設立。
- 法人は協定活動の中心を担い、協定農用地を集積するとともに地区内の畜産農家や堆肥センターと耕畜連携の取組などを実施。



【協定農用地の概観】



【法人の設立総会写真】

取組の特色

- 法人は、農地中間管理機構を活用して、地域内農地の95%である27.6haの農地を利用権設定で集積（うち8.8haは交付対象外農地）。
- 水稻のほか、地区内の畜産農家と連携した飼料用米（WCS）、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培やたい肥センターと連携した全ほ場への堆肥散布を行うなど地域内の耕畜連携により、需要に応じた農産物の生産やより低コスト化な営農を展開。
（飼料用米（WCS）栽培面積：約8ha、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培面積：約12ha（H29））
- 交付金を活用し、トラクターや田植機など農業機械の購入や施設整備を計画的に行うとともに、多面的機能支払交付金制度等も活用した道水路の維持・保全や鳥獣害被害防止フェンス等の設置などにより地域の担い手である法人の営農体制を強化。



【法人による飼料作物の生産】



【地域ぐるみによる法人の育成】